

# I. 貸借対照表

平成29年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
I. 資産の部			
1. 流動資産			
現金	38,472	22,162	16,310
普通預金	1,918,168	2,615,548	△ 697,380
仮払金	0	19,971	△ 19,971
流動資産合計	1,956,640	2,657,681	△ 701,041
2. 固定資産			
(1)基本財産			
基本財産合計	0	0	0
(2)特定資産			
定期預金	3,000,007	3,000,007	0
投資有価証券	1,132,000,000	0	1,132,000,000
特定資産合計	1,135,000,007	3,000,007	1,132,000,000
(3)その他固定資産			
その他固定資産合計	0	0	0
固定資産合計	1,135,000,007	3,000,007	1,132,000,000
資産合計	1,136,956,647	5,657,688	1,131,298,959
II. 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	0	245,188	△ 245,188
未払法人税等	29,100	40,700	△ 11,600
流動負債合計	29,100	285,888	△ 256,788
2. 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	29,100	285,888	△ 256,788
III. 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
基本財産定期預金	3,000,007	3,000,007	0
基本財産投資有価証券	1,132,000,000	0	1,132,000,000
指定正味財産合計	1,135,000,007	3,000,007	1,132,000,000
(うち基本財産への充当額)	(1,135,000,000)	(3,000,000)	(1,132,000,000)
(うち特定資産への充当額)	0	0	0
2. 一般正味財産			
一般正味財産合計	1,927,540	2,371,793	△ 444,253
(うち基本財産への充当額)	0	0	0
(うち特定資産への充当額)	0	0	0
正味財産合計	1,136,927,547	5,371,800	1,131,555,747
負債及び正味財産合計	1,136,956,647	5,657,688	1,131,298,959

(注)前年度は一般財団法人第1期(平成28年6月23日~平成29年2月12日)を記載しております。

#### IV. 財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に重要な疑義は存在していません

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他の有価証券 時価があるもの  
決算日の市場価格に基づく時価法を採用している

(2) 消費税等の会計処理 税込方式により行っている

3. 会計方針の変更

(1) 会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております

これによる当事業年度の損益に与える影響はありません

4. 基本財産及び特定資産の増減及び残高

基本財産及び特定資産の増減及び残高は、次のとおりである

(単位:円)

科目	前期末	当期増加額	当期減少額	期末残高
基本財産				
定期預金	3,000,007	0	0	3,000,007
投資有価証券		1,132,000,000	0	1,132,000,000
小計	3,000,007	1,132,000,000	0	1,135,000,007
特定資産				0
小計	0	0	0	0
合計	3,000,007	1,132,000,000	0	1,135,000,007

## 5. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

(単位:円)

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの 充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に対応する 額)
基本財産				
定期預金	3,000,007	3,000,007		
投資有価証券	1,132,000,000	1,132,000,000		
小計	1,135,000,007	1,135,000,007	0	0
特定資産				
小計	0	0	0	0
合計	1,135,000,007	1,135,000,007	0	0

## 6. その他公益法人の資産、負債及び正味財産の状態及び正味財産増減の状況を明らかにするために必要な事項

## 資産除去債務の関する注記

当法人は事務所に係る不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復義務を有しております。

しかし、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、かつ、将来移転等の予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

## 金融商品の状況に関する注記

## (1) 金融商品に対する取組方針

当法人は、法人運営の財源の大部分を運用益によって賄うため、株式により資産運用する。なお、デリバティブ取引は行わない方針である。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、株式のみであり、発行体の信用リスク、(市場価格の変動リスク)にさらされている。

## (3) 金融商品のリスクに係る管理体制

## ① 資産運用規程に基づく取引

金融商品の取引は、当法人の資産運用規程に基づき行う。

## ② 信用リスクの管理

株式については、発行体の信用情報や時価の状況を定期的に把握し、状況に応じて理事会に報告する。

## ③ 市場リスクの管理

株式については、時価を定期的に把握し、状況に応じて理事会に報告する。

## V. 附属明細書

### 1. 基本財産及び特定資産の明細

必要な記載は、財務諸表に対する注記に記載しているため、附属明細書に記載すべき事項はありません。

### 2. 引当金の明細

該当なし

